

議第109号

酒田臨海工業団地工業用地の処分について

県は、次により財産を処分することができる。

- 1 処分しようとする財産  
酒田市宮海字南浜183番32  
23,046平方メートル
- 2 処分予定価格 343,385,400円
- 3 処分しようとする土地の買受人  
東京都港区六本木六丁目2番31号  
合同会社JRE新酒田風力  
代表社員 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社  
職務執行者 中 川 隆 久

提 案 理 由

酒田臨海工業団地の工業用地を合同会社JRE新酒田風力に売渡すため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。